

令和7年7月30日
国土交通省関東地方整備局
京浜河川事務所

多摩川水系河川整備計画の変更に対する公聴会を開催します

国土交通省関東地方整備局では、「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】」の変更に向けて検討を進めているところです。

先日公表しました「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】」につきまして、河川法第16条の2第4項に基づき関係住民の皆様からご意見をお聴きする公聴会を別添のとおり行いますのでお知らせいたします。

別添「多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】に対する公聴会の開催について」を参照

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 京浜河川事務所

電話：045-503-4000（代表） メールアドレス：ktr-keihin-kannai@mlit.go.jp

副所長 永井 （内線：205）

流域治水課 課長 劔持 （内線：351）

多摩川水系河川整備計画（変更原案）【大臣管理区間編】の公聴会について、
関東地方整備局及び京浜河川事務所のホームページは、以下のとおりです。

関東地方整備局ホームページ／多摩川水系河川整備計画

https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000048.html

京浜河川事務所ホームページ／多摩川水系河川整備計画

https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index038.html

「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）」

に対する公聴会の開催について

令和7年7月30日

1. 公聴会の概要

「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）」について、河川法第16条の2第4項に基づき神奈川県、東京都に在住する関係住民の皆様から事前にご応募いただいたご意見について、一人15分を目安に発表いただき、ご意見をお聴きします。

2. 公聴会開催日時及び開催会場

会場の開催日時等については以下のとおりです。応募状況によって開催する時間帯を変更しておりますのでご注意ください。詳細は別紙会場案内を参照下さい。

今後、都合により開催日時に変更が生じた場合には、その都度、国土交通省関東地方整備局ホームページ（https://www.ktr.mlit.go.jp/river/shihon/river_shihon00000048.html）または、京浜河川事務所ホームページ（https://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/keihin_index038.html）でお知らせ致します。

会場：大師河原干潟館（別紙会場案内①参照）

8月4日（月） 10時30分～11時20分

住所 神奈川県川崎市川崎区大師河原1-1-15

（最寄り駅の京浜急行電鉄 大師線「東門前駅」から徒歩約7分）

※傍聴席は30席程度を用意しています。

※駐車場台数に限りがありますので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

会場：狛江エコルマホール（狛江市民ホール）6階 展示・多目的室（別紙会場案内②参照）

8月3日（日） 13時00分～13時50分

住所 東京都狛江市元和泉1-2-1

（最寄り駅の小田急電鉄「狛江駅」北口から徒歩約1分）

※傍聴席は30席程度を用意しています。

※施設専用の駐車場はございませんので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

会場：立川市女性総合センター 5階 第3学習室（別紙会場案内③参照）

8月3日（日） 10時30分～11時20分

8月4日（月） 15時00分～16時10分

住所 東京都立川市曙町2-36-2

（最寄り駅のJR「立川駅」北口から徒歩約7分、
多摩都市モノレール「立川北駅」から徒歩約5分）

※傍聴席は30席程度を用意しています。

※施設専用の駐車場はございませんので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

3. 傍聴及び取材について

- ・公聴会は公開で開催されます。
- ・傍聴及び取材に際して、事前の登録は不要です。
- ・受付は各開催日時の30分前から開始します。また、会場へは30分前から入場可能です。
- ・傍聴者及び報道関係者は、受付にて必要事項（氏名、住所）を記入のうえ、会場へ入場願います。
- ・傍聴席に、一般傍聴者席、報道関係者席の区分はありません。
- ・公述人が公述している間の入退場はご遠慮下さい。
- ・当日は、混乱を避けるために受付にて「受付証」をお渡ししますので着用願います。なお、お帰りの際に「受付証」を受付にお返し下さい。
- ・傍聴者及び報道関係者は、会場内での撮影及び録音はできません。
- ・事務局では記録として公述状況の撮影及び録音を行います。

4. 留意事項

- ・事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- ・入場は先着順です。できるだけ多くの方に傍聴頂けるよう席の確保に努めますが、会場の都合により傍聴席が満席になった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内では、携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- ・会場内では、着席して静粛に傍聴して下さい。
- ・会場内での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- ・手荷物、貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- ・会の円滑な進行のため、職員の誘導、指示に従って下さい。
- ・会場内での発言、私語、談論などは慎んで下さい。
- ・公述人から事前に提出頂いた意見の概要（応募用紙）は、当日、そのコピーを傍聴者の方々に配布いたします。

○一般の方

- ・進行の妨げとなる行為（ビラ、プラカード等の持ち込みや、はちまき、ゼッケン等の着用による示威的行為など）や進行を妨げる行為はご遠慮願います。
- ・公述に対しての批判、可否の表明、ヤジ、拍手などの行為は行わないで下さい。

○報道関係機関の方

- ・傍聴席でのP C等の使用は、公述人や他の傍聴者の迷惑にならない範囲で可能です。ただし、電源は各自でご用意下さい。
- ・会場内で公述人や傍聴者への個別取材はご遠慮下さい。

以上の事項を遵守頂けない場合には、ご退場をお願いすることがありますので、あらかじめご了承ください。

5. その他

開催に際して不明な点がございましたら以下まで問い合わせ願います。

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 流域治水課

TEL：045-503-4000（代表）

「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）」に対する公聴会
会場 大師河原干潟館へのご案内

■ 公聴会の時間割

開催日	時間帯	公述人 人数
8月4日（月）	10時30分～11時20分	1人

※受付は開催日時の30分前から開始します。また、会場へは30分前から入場可能です。

※冒頭京浜河川事務所より多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）の概要説明を30分程度行います。

※公述は一人15分です。

※傍聴席として30席程度をご用意しておりますが、満席となった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

■ 開催会場

会場：大師河原干潟館

住所 神奈川県川崎市川崎区大師河原1-1-15

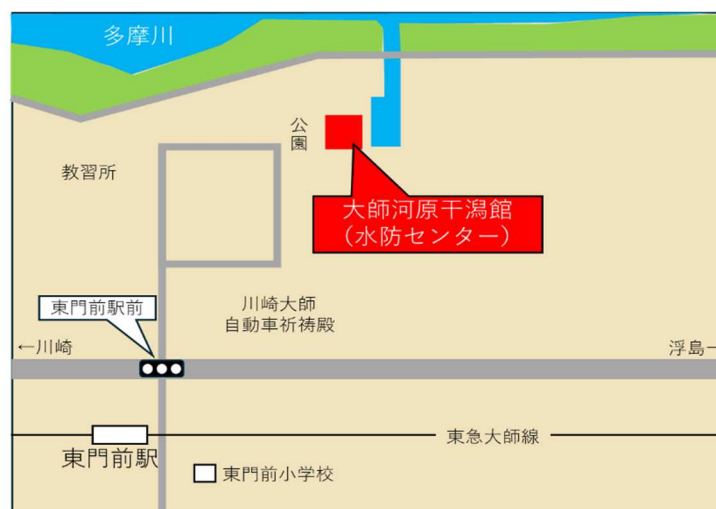
（最寄り駅の京浜急行電鉄 大師線「東門前駅」から徒歩約7分）

※駐車場の台数には限りがありますので、ご来場の際はできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

■ 会場に関する問い合わせ及び当日の連絡先

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 流域治水課

TEL：045-503-4008



大師河原干潟館 案内図

「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）」に対する公聴会
会場 狛江エコルマホール（狛江市民ホール）へのご案内

■ 公聴会の時間割

開催日	時間帯	公述人 人数
8月3日（日）	13時00分～13時50分	1人

※受付は開催日時の30分前から開始します。また、会場へは30分前から入場可能です。

※冒頭京浜河川事務所より多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）の概要説明を30分程度行います。

※公述は一人15分です。

※傍聴席として30席程度をご用意しておりますが、満席となった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

■ 開催会場

会場：狛江エコルマホール（狛江市民ホール）6階 展示・多目的室

住所 東京都狛江市元和泉1-2-1

（最寄り駅の小田急電鉄「狛江駅」北口から徒歩約1分）

※施設専用の駐車場はございませんので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

■ 会場に関する問い合わせ及び当日の連絡先

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 流域治水課

TEL：045-503-4008



※狛江エコルマホールホームページから引用

狛江エコルマホール（狛江市民ホール）展示・多目的室 案内図

「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）」に対する公聴会
会場 立川市女性総合センターへのご案内

■ 公聴会の時間割

開催日	時間帯	公述人 人数
8月3日（日）	10時30分～11時20分	1人
8月4日（月）	15時00分～16時10分	2人

※受付は各開催日時の30分前から開始します。また、会場へは30分前から入場可能です。

※冒頭京浜河川事務所より多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間編】（変更原案）の概要説明を30分程度行います。

※公述は一人15分です。

※傍聴席として30席程度をご用意しておりますが、満席となった場合には、入室をお断りすることがありますので、あらかじめご了承ください。

■ 開催会場

会場：立川市女性総合センター 5階 第3学習室

住所 東京都立川市曙町2-36-2

（最寄り駅のJR「立川駅」北口から徒歩約7分、

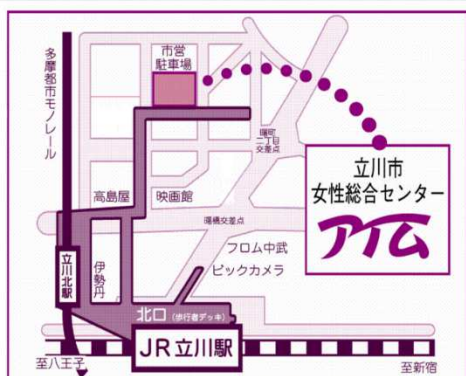
多摩都市モノレール「立川北駅」から徒歩約5分）

※施設専用の駐車場はございませんので、ご来場の際にはできるだけ公共交通機関をご利用下さい。

■ 会場に関する問い合わせ及び当日の連絡先

国土交通省関東地方整備局 京浜河川事務所 流域治水課

TEL：045-503-4008



女性総合センター・AIM フロア案内



※立川市女性総合センターAIMパンフレットから引用

立川市女性総合センター 第3学習室 案内図